

# い みず 射水市 農業委員会だより

## 第 21 号

令和 8 年 3 月 発行

◆編集発行◆

射水市農業委員会

〒939-0292

射水市小島703番地

射水市役所 大島分庁舎

電話 51-6685



## ごあいさつ

射水市農業委員会 会長 堀 正

射水市農業委員会だより第21号の発行にあたりご挨拶を申し上げます。

日頃から農業委員会活動に対し、深いご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

昨年は、記録的な猛暑と少雨による水不足に悩まされた一方、局地的豪雨による冠水被害も発生するなど、気候変動が農業現場に大きな影響を及ぼしました。また、燃料や資材などの価格高騰が続くなど、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況となりました。さらには、令和5年夏以降続く米の供給不足を背景に、銘柄米の販売価格が高止まりする状況が見られました。こうした中、昨年2月以降には政府備蓄米の放出が行われ、米が生産者と消費者双方にとって大きな関心事となった1年でした。

農地法をはじめとする農業関連法令の適正な運用においては、担い手への農地集積・集約化の推進や、遊休農地の発生防止、農地の適正な保全など、地域の実情に即した対応が一層重要になっています。農地は地域農業の基盤であり、次世代へ確実に引き継いでいくことが、射水市の農業の将来を支える大きな責務であると考えております。

各地域においては、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等の課題が山積しております。これらの課題と真摯に向き合い、農地の適正管理と持続可能な地域農業の実現に向け、尽力していく所存であります。農業委員会の活動へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## 目 次

- 1 P 会長あいさつ
- 2 P 農業委員会活動報告
- 3 P 農業委員会委員及び担当地区
- 4 P 射水市アグリテックバレー推進サポートセンターがオープンしました
- 5 P 農業委員会からのお知らせ①
- 6 P 農業委員会からのお知らせ②
- 7 P 農業者年金で安心して豊かな老後を！
- 8 P 農地参考賃借料について 農作業標準料金・賃金について

# 農業委員会活動報告

## 富山県農業委員会研修大会

令和7年11月17日(月)

アイザック小杉文化ホール「ラポール」で開催され、県内の農業委員・農地利用最適化推進委員及び農業委員会職員ら約300名が参加しました。

大会では、農業ジャーナリストで明治大学客員教授の 榊田 みどり 氏から「10年後の地域農業を考える～各地の実践から～」と題して講演いただきました。

また、農業委員・農地利用最適化推進委員の女性登用を推進するための申し合わせ決議や地域計画の実現とブラッシュアップに取り組むための「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議が採択されました。



## 先進地視察(黒部市、長野県松本市)

令和7年7月3日(木)～7月4日(金)

富山県黒部市の「有限会社グリーンビジネス橋本」と長野県松本市の「農業生産法人かまくらや」を視察しました。

有限会社グリーンビジネス橋本では、農薬や化学肥料の力だけに頼らない米作りに加え、令和4年にいちご農園を開業しています。また、米の海外輸出に取り組んでおり、海外販売の工夫点や苦労点についての説明を受けました。

農業生産法人かまくらやでは、自動車販売業の傍ら、多くの若者を雇用し、地域の遊休荒廃農地等を活用しソバやトマトなどを生産し、販売しています。また、6次産業化や、農業で若者が働ける環境づくりにも力を入れており、その取組について説明を受けました。





見聞を広め、有意義な研修となりました。



# 農業委員会委員及び担当地区 — 農地に関する相談は農業委員に!






会長 堀 正 会長職務代理者 明石 茂 任期：令和8年12月17日まで

 松木・朴木・川口・新湊	高原 和重	 片口・七美	松井 正	 本江・海老江・堀岡	田邊 秀男	 作道・野村・布目・高木・殿村	明石 茂	 津幡江・久々湊・沖・今井・鏡宮	高橋 彰	《新湊地区》
--	-------	--	------	--	-------	--	------	--	------	--------

 三ヶ(小杉駅北側)	木下 栄作	 青井谷・宿屋・野手・浄土寺・上野・平野	長谷川 達夫	 池多・山本・山本新・小杉北野・椎土・土代	北田 幹夫	 戸破・手崎	末永 久義	《小杉地区》	 沖塚原・寺塚原・坂東	白山 一男
--	-------	--	--------	---	-------	---	-------	--------	---	-------

 塚越・中老田・中老田新	齊田 博美	 黒河・黒河新	土佐 好廣	 大江・西高木・稲積・小杉白石・鷺塚	坂井 吉三郎	 橋下条・一条・太閤山・日宮	山崎 善夫	 三ヶ(小杉駅南側)	川腰 康子
---	-------	--	-------	---	--------	--	-------	---	-------

 水戸田・開口・市井・若林・生源寺・竹鼻・藤巻	堀 正	 榎田(新田・松原・宮新田・山ノ谷・大久保・竹原・梅木・荒町)	山本 康雄	 榎田(牧田・布目沢・円池)	長谷 吉宗	 榎田(本村・西村・小泉)	炭谷 一三	 二口・棚田・あおげ台・安吉・下若・大門・大門本江・中村・枇杷首・本田	高越 博	《大門地区》
---	-----	---	-------	--	-------	--	-------	---	------	--------

 加茂・下村三箇・山屋・八島・野寺・利波	島倉 忠悦	 白石・倉垣小杉・摺出寺・八講	樋上 豊	《下地区》	 小島・中野・若杉・北野・大島北野	瀧田 秀成	 今開発・本開発・新開発・赤井・鳥取・南高木・北高木・小林・八塚	林 康弘	《大島地区》	 西広上・広上・上条・島・下条・堀内・土合	表 隆夫
--	-------	---	------	-------	---	-------	---	------	--------	---	------

農業収入の減収から農家を守ります

**NOSAIとやま**

富山県農業共済組合

- 本所  
富山市安養寺340番地1  
電話：076-461-5333
- 高岡地域農業共済センター  
高岡市北島325-2  
電話：0766-28-0200

**Kubota**

株式会社北陸近畿クボタ

射水営業所 30-3937

# 射水市アグリテックバレー推進サポートセンター

(愛称：Farmer's Door IMIZU (ファーマーズドアイミズ))

## がオープンしました!!

近年の農業経営を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、人口減少に伴う国内市場の縮小、国際情勢の影響による肥料等生産資材の高騰、大規模な自然災害の頻発など、年々厳しさが増しており、農業経営者は、解決すべき様々な課題を抱えています。

そこで本市では、地方創生の考え方を農業施策の中に取り込み、都市圏にある人材や技術、資本を本市へ呼び込み農業と融合させ、加えて、スマート農業の普及や農業DX等により農業の成長産業化を目指すため令和5年3月に「射水市アグリテックバレー構想」を策定しました。

上記構想をより具体的に推進することを目的とし、射水市で農業に挑戦する全ての方を応援する総合相談窓口として令和7年12月に開設されました。新規就農サポートや経営サポートはもちろんのこと、現在、プッシュ型の訪問において射水市の経営体へ出向き、直に経営の課題や困りごとをヒアリングしその解決に向けた取組を推進していきます。

**所在地** 射水市流通センター水戸田2-3-1 (アグリライミズ304)      **TEL** 070-6962-8334  
**営業時間** 10:00~17:00      **定休日** 土日祝

### アグリテックバレー構想取組紹介

#### いみず食香バラ研究会

令和4年4月より食香バラの生産を開始され、年間500本づつ定植し、現在1600本のバラを路地で栽培。6次産業化にも力を入れておられます。



#### 加工用サツマイモの生産

令和5年から白ハト食品工業株式会社との契約栽培による安定した収入を目指した加工用サツマイモ栽培が始まっています。令和7年度は9経営体において、約5haの栽培となっています。



農地の転用手続きや相続等でお困りの方は ご相談ください。毎月第2・4金曜日には無料相談会も実施しております。



行政書士は、頼れる街の法律家。  
**富山県行政書士会射水支部**  
090-6272-8466  
(受付担当：藤田)

#### 大型特殊自動車免許が取得できます!

農耕トラクターに農作業機を装着すると、大型特殊自動車免許が必要になる場合があります。

富山県公安委員会指定

#### 富山県第一自動車学校

〒939-0274 富山県射水市小島715番地  
(大島分庁舎南側)  
TEL 0766-52-0722 FAX 0766-52-5461

## 農業委員会からのお知らせ

### 毎年 農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

農地法に基づき、遊休農地の状況把握等のため、農地の利用状況調査を実施しています。  
耕作放棄地、農地法に基づく許認可などを受けた土地の利用状況の確認や、遊休荒廃農地の早期発見等、現状把握を行っています。  
なお、調査結果により、遊休農地と判定した場合は、必要に応じて農地所有者の方へ利用意向調査を送付します。

#### 遊休農地とは？

- ① 1年以上にわたり耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地
- ② 周辺の農地と比べて、利用の程度が著しく劣っている農地

※ 遊休農地や遊休農地のおそれがある農地がありましたら、担当の農業委員にご相談ください。調査のため、農地に立ち入ることや所有者等にお話を伺うことがあります。ご理解とご協力をお願いします。

#### 農地の許可申請受付のお知らせ

農地または採草放牧地の権利移動や転用行為について、農地法に基づき許可申請を行う必要があります。

権利移動や転用行為により、許可基準や申請書類が異なりますので、事前に農業委員会事務局へご相談ください。

申請書類の受付 毎月20日締切（土・日・祝日の場合はその前日）

- ※ 期限厳守をお願いします。
- ※ 市街化区域内の農地の転用の届出については随時受け付けます。

総会日程 毎月6日前後

- ※ 総会日程は都合により変更になる場合があります。

他法令により制限を受けるもの（都市計画法による住宅等の建築に係る制限、埋蔵文化財調査など）については、事前に関係機関と協議をしてください。

#### 無断転用は違法行為です！！

許可を受けずに、農地を農地以外（宅地・雑種地など）にすることは、所有農地であっても農地法違反となります。罰則もありますので、ご注意ください。

農業振興地域の農用地区域内や第1種農地などは原則として転用ができません。いろいろなケースが考えられますので事前に農業委員会事務局にご相談ください。

一度農地以外のものにされると元にもどすことが困難になりますので、適正な農地の管理をお願いします。

お問合せ先 射水市農業委員会事務局（TEL 0766-51-6685）

## 未相続の農地はありませんか？

所有者不明土地問題の解決に向けた法律が令和3年4月に成立し、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。義務化の施行日（4月1日）前に発生した相続についても、施行日から3年以内の登記の申請が義務付けられています。

【相続登記申請の義務化の主な留意点】

- 義務化の対象者 相続等により不動産を取得した相続人（施行日より前に不動産を相続して現時点で名義変更を行っていない人も含まれます）
- 申請義務の履行期間 相続の開始があったことを知り、かつ、その所有権を取得したことを知った日から3年以内（義務の施行日前に発生した相続は施行後3年以内）
- 正当な理由がなく登記の申請を怠った場合 10万円以下の過料

※詳しくは法務局にご確認ください。

相続登記の手続をしないまま時間がたつと、相続権のある人が増え、登記の手続に時間も費用もかさんでしまいます。また、農地が未相続のままになってしまうと、誰の農地かわからなくなったり、売買や賃借の手続が進まず、遊休農地となってしまう可能性もあります。早めに法務局での相続登記を行いましょう。相続登記の一連の手続は司法書士などの専門家に依頼することもできます。

また、法務局で相続登記を行った後は、農地のある農業委員会にも相続の届出をお願いします。農業委員会への所有権移転届出の様式は、射水市のホームページからダウンロードすることもできます。

農業者年金を受給されている方へ

### 受給権者現況届の提出をお忘れなく！

現況届は、引き続き年金を受給する資格があるか否かについて、毎年確認するためのものです。5月末ごろに農業者年金基金から用紙が送付されますので、必要事項を記入し、6月末までに射水市農業委員会（大島分庁舎1階）へ忘れずに提出してください。なお、提出されない場合は、年金の支払いが差し止められることがありますので、ご注意ください。



**週刊** 月4回金曜日発行  
月900円、年10,800円（消費税込）  
令和8年4月から料金が変わります

- 農業及び農政の現状を中心に、農業者の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。
- 地域の元気で特徴ある明るい話題や地域独自のイベント情報などを伝えます。
- 家族全員が楽しめる記事も充実しています。

**購読の申込みは農業委員会事務局まで**

発行所 全国農業会議所  
〒102-0084  
東京都千代田区二番町9-8  
中央労働基準協会ビル2F  
電話 03-6910-1130

# 農業者年金で安心して豊かな老後を！

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

年間60日以上  
農業に従事

国民年金第1号  
被保険者

国民年金保険料納付免除者を除く

60歳未満

さらに、年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の  
国民年金の任意加入者も加入できます。

## 農業者年金ってなに？

農業者の年金はサラリーマンと違い、公的年金の1階部分である国民年金のみです。厚生年金を受給するサラリーマン並の年金を確保するには、自分で2階部分の年金を準備する必要があります。この2階部分として農業者には農業者年金があります。

サラリーマンの年金  
(厚生年金)

報酬比例部分(老齢厚生年金)

国民年金(老齢基礎年金)

2階立て

農業者の年金  
(国民年金のみ)

国民年金(老齢基礎年金)

1階立て

## 農業者年金のポイント

### 農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

ポイント  
1

- ・ 少子高齢化時代に強い、積立方式・確定拠出型の年金です。
- ・ 農業者年金は、経営状況や老後の生活設計に応じて、保険料を加入後いつでも月2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）～6万7千円の範囲で変更できます。
- ・ 80歳前に亡くなられた場合には、死亡一時金があります。

ポイント  
2

### 一定の要件を満たす方には、月額最大1万円の保険料補助

- ・ 認定農業者又は認定就農者で青色申告の方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。この国庫補助は、経営継承など一定の要件を満たせば、将来特例付加年金として受給できます。

ポイント  
3

### 保険料は全額社会保険料控除の対象など、生涯を通じて大きな節税効果！

- ・ 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- ・ 将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

## ◎ 農地参考賃借料について

農業委員会では、農地の貸し手・借り手に公平な賃借料等の目安を示し、耕作者の経営の安定を図るため、農地参考賃借料及び農作業標準料金を次のとおり定めましたので、農作業の委託や農地の賃貸借契約をする際の参考にしてください。

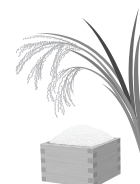
土壌の肥沃度（収量）、ほ場の形状、畦畔等の草刈り面積等を勘案し貸し手・借り手双方が協議し決定するものとします。この表は反収に応じた賃借料を参考として示しております（ほ場整備された1区画30アールを基準とした10アール当たりの賃借料としました）。

令和8年産分農地参考賃借料(10a当り)

区分	収量	参考賃借料	参考(前回賃借料)	
田	1	560kg	6,100円	6,600円
	2	550kg	5,100円	5,600円
	3	540kg	4,700円	5,100円
	4	530kg	4,100円	4,500円
	5	520kg	3,300円	3,600円
	6	510kg	2,300円	2,500円

## ◎ 農作業標準料金・賃金について

令和8年分～令和10年分の農作業標準料金・賃金



区分		金額	備考
賃金	一般作業	8,950円/1日	
	オペレータ作業	1,680円/1時間	
水稻	トラクター	17,700円/10a	耕起から代かきまでの一貫作業
	側条田植機	10,500円/10a	苗、肥料委託者負担（苗運搬費含まず）
	コンバイン	30,300円/10a	刈取り、脱穀（籾運搬費含まず）
麦	トラクター	19,300円/10a	耕起、溝切り、播種
	コンバイン	26,100円/10a	刈取り、脱穀
大豆	トラクター	17,400円/10a	耕起、碎土、播種
	コンバイン	27,200円/10a	刈取り、脱穀

- ※ この標準料金に消費税は含まれていません。
- ※ この標準料金は、ほ場整備された1区画30アールを基準とした10アール当りの料金です。
- ※ 未整備田・変形田・倒伏田・遠距離田等、ほ場条件・作物条件で割増料金を、双方の話し合いの上で設定できます。
- ※ 標準料金の適用期間は、令和8年分から令和10年分までの3年間を適用期間とします。ただし、農作業機械価格等、標準料金算定の基礎となる重要事項に著しい変動があった場合には、その都度見直しを行うものとします。

**JAいみず野**

【農業機械のことなら】

いみず野農機センター Tel 52-0455  
 新湊農機センター Tel 82-8530

【自動車のことなら】

JAカーズ！ Tel 55-2527

**JAいみず野**  
**村の駅・農産物直売所**  
**菜っちゃん太閤山店**  
**新鮮！旬！がいっぱい！！**  
**毎週土曜日フェア開催**

(お問い合わせは)  
 菜っちゃん太閤山店 Tel 56-1852  
 年中無休(年末年始除く)